



## ＝ 臨時休業期間延長への本校の対応について ＝

学校長 平田 高之

このことについて、本市では、補正予算により「みんなの学習クラブタブレット版」の活用による家庭学習支援の導入、本校では、インターネット環境のないご家庭の生徒に対するPCルームの開放、SC・SSWによる教育相談を実施してまいりました。

さらに休業期間が延長されたため

○健康観察をメールでしかできていない ○5月6日までの課題しか出せていない

○学校に届いた教材を生徒の皆さんに届けることができない

等の課題をどう解消するかについて、何ができるのか検討してまいりました。しかしながら、本市では、生徒の健康・安全を第一義と考え、3密を避けるために

○インターネット環境のない生徒のPCルームの開放

○SC・SSW等による教育相談

についてのみ、生徒の登校を許可する方針となっていますので、その中で、少しでも、生徒・保護者の皆さんを支援するために、本校では以下の取組を実施することとしました。

### 1 郵送対応をします(全市共通)

本市は補正予算で「家庭学習支援事業費」として、郵便を利用した双方向のやり取りを行い、学力保障と相談支援を行うことになりました。各学年で配布物は若干変わりますが、学校からのお知らせプリント、延長期間中の課題、学習の記録、相談用紙、健康観察票等です。

特に、本校住所をすでに印刷した返信用封筒が2部入っています。学習の記録、健康観察票、相談用紙等を入れて、1回目は19日に投函してもらいます。(重量が封筒を入れて100g以内)必要があれば、個別に電話連絡などをさせていただきます。このシステムを活用して、少しでも双方向のつながりが持てたらと考えています。

### 2 3年生学習教材を宅配しました

郵便を利用した送付には重さ制限があるため、学校に届いている教材すべてを送付することができません。3年生については、進路実現に向けての学習教材が必要なことから、学校に届いている教材の中から「3年間の総まとめ問題集」を8日に宅配いたしました。また、中止となった「3年生保護者会」で配布予定だった資料もお届けしました。

### 3 人権啓発作品・読書感想文を臨時休業中の課題にしました

市内の各学校においては、人権について考える「人権啓発作品」及び「読書感想文」を、夏休みの課題としてきました。しかし、本年度は、大幅に夏休みが短縮され、その時間を十分確保することができません。そこで、本校では、時間に余裕のあるこの臨時休業期間を利用して、「人権についてしっかり考える」、また、「読書や読書をした本について感想を書く」時間に充ててもらいたいと考え、臨時休業中の課題としました。

なお、読書感想文については、課題図書が図書室や本屋さんへの入荷するのは6月以降と聞いています。今回は、自由図書を選択する人だけ応募してもらい、課題図書を選択する人は、期間は短くなりますが、夏休み明けの始業式に提出してもらいます。

### 4 パソコンルームの開放

臨時休業期間が延長されましたので、引き続き、5月12日(火)14日(木)19日(火)21日(木)に実施する予定です。

(1) 対象生徒

ご家庭にインターネット環境がなく希望する生徒

(2) 実施時間及び区分

9:00～15:00(1時間刻み)

9:00～10:00・10:00～11:00・11:00～12:00・13:00～14:00・14:00～15:00

(3) 実施方法

○上記日時間帯区分を事前に電話で予約して下さい。

○教員がその間サポートします。

○密接を避けるために、1つの時間帯で最大5名までとします

### 5 教育相談の継続

臨時休業期間中も教育相談は続けております。5月の相談日は、以下のとおりですので、何かあればお気軽にご相談下さい。事前に学校にご連絡をして頂き予約をお取り下さい。

(1) 実施日:5月13日(水)14日(木)21日(木)27日(水)28日(木)

(2) 実施時間:10:45～17:30

SC,SSWへの教育相談だけでなく、生活面、学習面、進路等に関することでご相談がありましたら、いつでも学校にご連絡をいただければ、該当学年教員を中心に対応いたします。

### 6 健康チェックの充実

今後も体温測定・健康観察と健康観察票へのご記入、週1回の健康観察報告をお願いしたいと考えております。今回は、金曜日ではなく13日(水)に「すぐメール」で全校一斉に行う予定です。また、お子様の状況をよりきめ細やかに聞き取るために、学年ごとに実施し、学級担任が電話でも様子を聞かせてもらう予定です。生徒の皆さんは在宅しておいて下さい。

18日(月):3年生 20日(水):2年生 22日(金):1年生

なお、最終は26日(火)に「すぐメール」で全校一斉に行う予定です。

### 7 保護者負担の軽減

このことにつきましては、昨年度も学年諸費の軽減に努めてまいりましたが、本年度は、特に、新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の中、さらなる負担軽減に努める必要があると考えております。

○PTA会費を集めません

保険加入の取りやめや活動期間の縮小を図り、前年度繰越金で対応されるということです。

○クラブ振興会費も集めません

4・5月はほとんど活動できていませんし、クラブ振興会長(PTA会長)からもご提案頂きました。前年度繰越金、クラブ基金の取り崩し(本年度は全国・近畿大会が開催されないため)及び明石市教育委員会からの委託金の範囲で予算を組むことにいたしました。

○学年諸費のさらなる削減にも努めました

人権講演会の中止、体育大会テントレンタルの取りやめ(明石高校からお借りします)体育大会女子マスのTシャツ購入取りやめ、サマーワーク等教材の精査等により、昨年度より大幅に削減することができました。なお、3年生につきましては、実力テスト費用があるために大きな削減に至りませんでした。生徒の総合的な力を見極め、進路指導に活かすために必要と考えておりますので、ご理解頂きますようお願いいたします。